

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第8回臨時会・会議録

日 時 平成23年3月23日(水) 18:30～21:00
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 浅賀、新野、池田、鬼山、上村、川口、久我、佐藤、高橋(武)、
高橋(優)、高橋(義)、滝沢、武本、萩野、前田、牧、三井田、
宮島、吉野委員
以上19名
欠席委員 天野、伊比、三宮、関口、中沢
以上5名
その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 竹本所長 上野保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 渋谷原子力安全対策課参事
柏崎市 名塚防災・原子力課長代理
東京電力(株) 長野副所長 村山副所長 西田技術担当
松本品質・安全部長 伊藤原子力・立地業務部長
森地域共生総括GM 宮武地域共生総括G
山本地域共生総括G
柏崎原子力広報センター 井口事務局長 石黒主事
柴野職員 品田職員
ライター 吉川

◎事務局

お配りしました資料の確認をさせていただきたいと思います。「第8回臨時会の次第」でございます。次第の下に出席者のお名前が書いてございますが、その中で三宮委員が出席になっておりますが欠席でございますのでよろしく願いいたします。

次に、お配りしてございます資料ですが、原子力安全・保安院からの資料で、「東北地方太平洋沖地震被害情報第26報」というものでございます。同じく原子力安全・保安院からの資料で、「原子力安全・保安院等の主な対応」。同じく原子力安全・保安院からの資料で、「地震被害情報（第44報）」。次に東京電力からの資料で、「東北地方太平洋沖地震に対する原子力発電所の状況について」。同じく東京電力からの資料で、「福島第一原子力発電所の状態」。資料一枚ものでございます。

以上でございますがお手元にお配りさせていただいております。ご確認願います。

お願いでございますけれども携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

また傍聴の方、プレスの方で録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき自席でお願いいたします。

また委員の皆さまとオブザーバーの方はマイクをお使いになる時はスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

委員の皆さまにお願いいたします。次第の中で議事（2）の委員所感表明という欄がございますが、委員所感表明は持ち時間3分をお願いしたいと思っております。3分のところでベルを鳴らしますのでご協力をお願いいたします。

資料の説明漏れがございました。新潟県からの資料で2枚いっていると思いますがよろしく願いいたします。

それでは第8回の臨時会を開催させていただきます。会長さんのほうから進行をよろしく願いいたします。

◎新野議長

少し時間が早いかも知れませんが委員が揃いましたので始めさせていただきます。

第8回の臨時会を招集させていただきました。これは16日に行われました運営委員会、これはもともと予定されていた会なのですが、その中でほぼ全員の運営委員さんから賛同するという意思が表明されまして、この臨時会を開くことにいたしました。

その主旨はご案内の文にも書かせていただきましたけれども、今日配られています16日の運営委員会概要がありますが、100回を迎えた、たまたまそういうタイミングの運営委員会でした。そこでどんなふうにしてこの会が、とい

うようなくだりが少し触れてあります。

時間がなくて事前にお手元に配れなくて大変申し訳なかったのですが、ここに書かせていただいたとおりですし、今日のタイムスケジュールですがいつものような「前回からの動き」を少し割愛させていただいていますので、今日の議事の進行の中で（１）のところが３０分程度で事業者の方から時間短縮で説明をいただく予定であります。

（２）が充分時間をとってございますけど一応全員のご意見をいただきたいということで３分というふうに限らせていただきました。

この緊急に召集したという意味合いは、全概要がまだわかっていません段階で召集するわけですのでまだわからないことに対して質疑とか結論付けた意見を求めるということではなく、私たちが被災者でもありました過去を思い返せば、今福島で原子力災害は福島が中心ですが、その辺で被災されている方々と私どもは地震の体験者ですので多くの方々のお気持ちが少しは理解されるという立地の立場から、今緊急に何か伝えたいものがあるのではないかと、というような思いです。

今日は東京電力さんとか保安院さんと対峙して議論する場ではなく、委員がそれぞれに所感を表明、３分くらいの住民の思いを述べていただいたものを短い文ですがまとめさせていただいて、各機関にお届けをして何らかの建設的な役に立てていただきたいという思いがかなりあります。そういう意味でご発言のほうよろしくをお願いします。

始めます前に、会を代表いたしまして多くの被災した方々にはお見舞いを申し上げます。また、被害に遭われましてお亡くなりになった方も大勢おりますので、その方達にはご冥福をお祈りしたいと思います。

現場で働く方々にはご尽力を感謝しますとともに本当に敬意を表するばかりでございます。

今日は東京電力さんと保安院さんと自治体の方々がオブザーバーでおいでいただいているんですが、もともとこういう時期ですのでくれぐれもご無理をなさらないようにというご案内をさせていただいています。それですので今日は少し人数的には少ないかも知れませんが無理をしておいでいただいていますので、よろしくお願いたします。

申し上げましたとおり１５分くらいの時間しかお使いいただく時間をご案内していませんので十分な説明にはならないかと思うので、現状報告ということでしたいただけるんであろうと思うのですが、時間の短さをみなさん少し配慮して聞いていただいて十分な説明にならないと思うのですが、それはこちらがお願いしていることですのでくれぐれもお間違えのないようお願いいたします。ではかけさせていただきます。

メディアの方が大勢いらっしゃいますけど今ご説明したとおりの会になる予

定ですので、その、お待ちいただいているような内容になるかどうかわかりませんが、くれぐれも、委員もそうですけど冷静なご発言と冷静な記事をお書きいただくことを切にお願いいたします。

では最初に東京電力さんのほうからご説明をお願いいたします。

◎伊藤原子力・立地業務部長（東京電力）

東京電力の原子力・立地業務長の伊藤でございます。

このたびの福島第一原子力発電所の事故につきましては放射性物質を外部に放出しまして、立地地域の皆さまをはじめとして社会の皆さまに大変なご不安とご心配をおかけしております。あらためてお詫び申し上げます。どうも申し訳ございませんでした。

現状でございますが、福島第二原子力発電所。福島第一の南側にある発電所でございますがこちらにつきましては初期トラブルがございましたが、なんとか今、低温停止という状況で安定してございます。

福島第一原子力発電所、1号機から6号機までございますが、5号機と6号機につきましては低温停止という状況です。

1号機から4号機につきましては、最初申し上げましたとおり、電源が喪失をするということによりまして、冷やす機能がまだ不十分ということでございますが、今、一所懸命、国、これは自衛隊、消防、消防庁のみなさんのご協力によりまして注水作業、あるいは外部電源を引き戻すという作業をすすめてございまして、外部電源につきましてはなんとか繋ぐことができましたが、残念ながら個別の機器について、まだ海水をあびておりますので十分機能していないという状況でございます。

いづれにしましても事態の収束に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

こういった皆さまの不安をなんとか早く取り除くということで柏崎からも応援をもらいながら全体的なそういった被害の食い止めに今、努めているところでございます。本当に改めましてお詫びを申し上げたいと思います。

詳しいことにつきましてはこのあと説明申し上げたいと思います。以上でございます。

◎西田技術担当（東京電力）

失礼します。それでは技術担当の西田から福島地震による発電所の状況について概要を説明いたします。

福島第一は1号機から6号機までございます。地震のときに、1,2,3号機が運転中。4,5,6号機が定期検査中でした。

まず地震ですけれども、3月11日14時46分に発生いたしまして、福島第一の6号機を代表で書いてございますが、原子炉建屋の最地下階での揺れが431ガル。想定しておりました基準地震動Ssが448ガルと、ほぼ同等の

揺れでした。

原子炉は設計どおり水平の揺れが135ガル以上ですのでスクラムをして自動停止しました。同時に送電線の損傷があったことから外部から逆送して電気を入手する手段が断たれましたので最後の手段ではありますけれども非常用のディーゼル発電機が自動起動いたしました。ここまでは設計どおりです。

その後ですけれども15時10分頃というふうにされておりますが津波が来まして、水際に設置してありました配水系の機器が水をかぶり、タービン建屋、タービンが入っている建物の中にも浸水いたしました。

このために起動いたしました非常用のディーゼル発電機と非常用の電源設備、これが使えなくなりました。津波は14m以上だったようです。

これにより所内電源が停電をいたしまして、冷却に使う海水系の機器の運転もできなくなってしまいました。冷却機能はまったく無くなってしまいました。

こちらの図が送電線の被害の状況です。福島第一の送電系統は2つの号機ごとに送電線が設置されています。新福島変電所というところに集められて関東に送電しています。

状況はまだ調査中ですがけれどもこの送電線がすべて使えなくなりました。

これが海であります。津波で海側に設置してありました海水系のポンプとモーター。このバツテンが書いてありますのは津波による損傷です。

この海水系のポンプとモーターが水をかぶって。この上にあります、これがタービン建屋と読みますけれども、このタービン建屋に設置してありました非常用のディーゼル発電機、あと非常用の電源、これが使えなくなりました。

唯一6号機に設置してありました非常用のディーゼル発電機、D/Gと書いてありますが、これ非常用のディーゼル発電機のことです。これだけが起動できて5号機と6号機に電気が供給できました。5号機と6号機が早く復旧できたのはこの電源があったおかげです。

横から見た図がこのようになります。福島第一では津波の想定を5.7mとしていました。今回この想定の上回る津波が来たことになります。

海水系のポンプは4mの高さのところ。1号機から4号機は10mの高さ、5、6号機は13mの高さに地面があります。

14mを超える津波は海水系のポンプを冠水してタービンの建屋まで届き、タービン建屋の中にある非常用ディーゼル発電機と非常用電源、これを使えなくしてしまいました。以上が福島第一です。

次に福島第二の状況です。福島第二は4つの原子炉があります。地震のときに1号機から4号機すべてが運転中でした。地震が来て自動停止する、原子炉が自動停止するまでは同じです。

送電線ですけれども送電線はすべてはやられていませんでした。ですので外

部からの電気の逆送が可能でした。この電気により、冷やす操作が行える状態でした。そのときに津波がきております。

海よりに設置してあった1,2,4号機の海水系の機器が水をかぶって冷却に使う機器の運転が出来なくなりました。3号機だけは冷やせる状態が維持できています。

その後、水をかぶった海水系のポンプを復旧いたしまして、冷やす機能を確保して原子炉、それと使用済み燃料プール、これの冷却を行っています。

現在原子炉はすべて100℃以下に冷やせており安定した状態になっています。

こちらが福島第一の送電の系統です。4本の送電線のうち3本が使えなくなり1本だけが被害を免れました。海水系の機器は水をかぶって3号機以外の海水系の機器が使えなくなりました。同じく横からみた図ですけれども、福島第二の津波の想定は5.2mです。福島第二の海水系のポンプはこの図にありますように建物の中に入っています。非常用ディーゼル発電機はこちら原子炉建屋、こちらのほうに入っています。非常用の電源も同じです。タービンの建物ではなく、山側の原子炉の建物の中に設置してあります。

この表はお手元には別刷りで配らしていただいております。こちらをご覧ください。

3月23日、今日の16時現在の状況になります。福島第一の状況を整理したものです。1,2,3号機が地震のときに運転中。4,5,6号機が定期検査中でした。

1号機は電源がすべて無くなり、所内に持っているバッテリーの直流電源で動く非常用復水器という機械があるんですが、この非常用復水器で原子炉を冷却し始めたんですけどもバッテリーが切れて止まってしまい、原子炉が冷却できなくなって水位が低下して燃料が露出して損傷して高温になったことから水と燃料が反応して水素が発生しまして、それで12日の15時36分頃、原子炉の最上階で爆発が起きました。その後は原子炉に海水の注入を行って冷却を行っています。

2号機は系統の名前は違いますが同じく直流電源で動く、バッテリーで動く原子炉隔離時冷却系、こちらのポンプで原子炉を冷やし始めましたけれども、バッテリー切れで止まりまして原子炉の水位が低下して炉心損傷に至っています。現在は海水で冷却をしています。

3号機は1号機と同様で14日の11時1分頃、原子炉の最上階で水素爆発が起きました。4号機は定期検査中で燃料が入っていません。5号機、6号機は電気が手に入ったおかげで原子炉の熱を原子炉格納容器の中に貯めてあります大量の水にその熱を逃がし続けまして、その間に海水系を復旧して冷却できるようになりました。現在は100℃以下に冷却できています。

使用済み燃料プールですけれども1号機は状況が確認できていません。2号

機は海水の注入ができます。3号機はヘリコプターや消防車によって放水を実施中です。4号機ですけれども、4号機はプールの冷却ができなかったためおそらく使用済み燃料が露出をして、高温になって、水素が発生して15日の6時20分頃に爆発が起きました。現在消防車などにより放水を行っています。

5号機、6号機は電源があったので水の補給ができて最終的に海水系が復旧して冷却ができています。欄外に、字が小さいですけれどもそのほかのいくつかの状況を記載しております。それとこちらに書いてございませぬが3号機ですけれども現在、黒い煙が出ている状況になっております。

少しだけ柏崎の話をさせていただきます。

当柏崎刈羽原子力発電所での津波対策ですけれども、日本海側で過去に発生した最大級の地震が発電所のすぐ近くで発生するというふうに仮定いたしまして、津波の高さを3.3mと評価しています。

地面の高さは1号機から4号機が5m、5,6,7号機が12m、ですので高さ的には満足しています。とはいっても福島で想定を超えた津波がきましたので、仮に2倍の7mの津波がきたと仮定して設備の状況の確認を行いました。

建物の1階の扉に防水処置を行っておりまして水が入らないことを確認しております。

3月20日に知事、市長、村長から安全対策の抜本的見直しと万全の対応を求められておりますので、現在さらなる津波対策を早急に検討いたしております。

最後に福島第一の放射線の測定結果についてご紹介したいと思います。現在地震の影響でモニタリングポスト、MPと書いてありますが、モニタリングポストです。モニタリングポストが使えない状況です。移動式のモニタリングカーという設備を使いまして、主要な場所の放射線を測定しています。

発電所の正門付近ではこれまでの最大で3月15日に11,930マイクロシーベルト/時間という値が計測されました。そのあと3月17日には646マイクロシーベルト/時間。直近ですと今日の午前3時の時点で265マイクロシーベルト/時間という値になっております。西門という場所ですけれども、こちらは19日のデータで830マイクロシーベルト/時間、20日のデータで269マイクロシーベルト/時間。敷地の中でいいますと事務本館の北で18日に5,000、21日に2,000という値になっております。原子炉に近い場所では高い放射線が測定されております。3号機の原子炉建屋の内陸側、15日に400ミリシーベルト/時間という値になっております。このミリシーベルトとマイクロシーベルトはこちらに換算がありますけれども、千倍になります。20日のデータが150ミリシーベルト、4号機は15日が100ミリシーベルト、20日は10～11ミリシーベルトということでこれが値となっております。

こういった放射線が何によってもたらされているのかというと、原子炉から直接放射される放射線の影響と、原子炉から放出されている放射性物質による影響とが合わさったものというふうに思われています。発電所から離れば離れるほど原子炉から直接放射される放射線の影響は急激に小さくなります。放出されている放射性物質の影響だけになってきます。この影響も距離が離れてくると空中で拡散してどんどん薄くなってきます。

どんなものがあるかといいますと、原子炉から放出されている放射性物質としてはウランが核分裂をして生まれてくる様々な放射性物質。その中でも特にガス状のものが対象として考えられますが、非常に種類が多いのでここでは。

先般16日に南魚沼で検出されました放射性物質について半減期を掲載いたしました。8日で半分になるものもありますが、半分になるまで30年かかるというものもございます。以上が概要になります。

◎新野議長

ありがとうございました。原子力安全・保安院さんお願いします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力安全・保安院柏崎刈羽保安検査官事務所所長竹本でございます。

まず、東北地方太平洋沖地震で被災された方についてお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方についてご冥福を祈りたいと思います。

まだ事態は収束しておりませんので、本日は福島第一原子力発電所の事故に関する保安院などの動きについてご説明いたしまして、本日はいただいた住民目線でのご意見として保安院の今の対応、また今後の行われるであろう検証等に資するようにまとめて、本院に伝えたいと思います。そういう形で本日も説明させていただきたいと思います。

まず保安院からの説明資料ですが、今回3つ用意させていただきました。

まず第1に東北地方太平洋沖地震被害情報第26報。すみません、早速間違いがあつて申し訳ありません。3月22日8時30分現在となっておりますが、正確には3月23日8時30分現在というものです。またこの資料の中には、保安院の対応というものがなかったので、実はその後にある参考資料の「地震被害情報第44報」というものの中から主要なものをピックアップして作成したものが「原子力安全・保安院等の主な対応」でございます。いろいろと公表されている資料をお持ちなのが参考資料と右肩にあります「地震被害情報」です。

まずは東北地方太平洋沖地震被害情報、この資料について説明させていただきたいと思います。これ26報とありますが参考資料のほうでは44報。資料の違いにつきましてご説明させていただきますと、参考資料のほうにあります44報、これが現在、経済産業省の原子力安全・保安院のホームページに載っ

ているものでして、テレビとかで流れていると思いますが、記者会見の際に使われている資料というものが第44報です。

これだけでは原子力安全・保安院の情報ですので、情報が少ないということで、我々今、こういった被災地域ではない地方からの情報発信といたしまして官邸の情報、文部科学省の情報、そういったものをまとめまして別途作成いたして地元自治体及び地元の報道機関に話題を提供させていただいているのが26報というものでございます。

実際の概要につきましては東京電力のほうからご説明がありましたので、まず「保安院の対応等主な対応」という紙を使って、政府のほうの動きについて順を追って説明させていただきたいと思います。

まず3月11日、地震発生と同時に保安院に災害対策本部を設置しております。そのあと東京電力から原子力災害特別措置法、第10条通報というものです。このあと10条、15条とありますが、まず10条、15条とは一体何かということなのですが、まず15条が原子力災害特別措置法にありまして、それは緊急事態が発生したというものであり、10条はそれに至る可能性があるもの。参考資料の一番最後に、ご参考までに10条、15条に一体どういうものがあるかということで紙1枚に作成しまして、つけております。

10条、15条というのはこういう事態が発生した場合に、東京電力から10条の事象がありました、15条の事象があったら、こういう事態が発生しましたと。これらのうちどれかに当たれば政府、関係機関等に通報があるというものです。

そのあと頻繁に10条とか15条通報が東京電力からきますので、今は説明資料の中ではその通報があった時間というのは省略させていただいております。

それで、福島第一原子力発電所1、2号機において、事業者が同法の15条の事象、非常用炉心冷却装置注入不能と判断し、16時45分に国及び関係機関に通報がありました。それでそれを受けまして政府としまして19時03分に緊急事態宣言。同時に政府原子力災害対策本部と現地対策本部、福島県のほうに政府の現地対策本部を設置しております。

そして21時23分、菅首相から福島県知事、大熊町長、双葉町長に対しまして福島第一原子力発電所で発生した事故に関して次の指示を出しております。福島第一原子力発電所から半径3km圏内の住民に対する避難指示。次に半径10km圏内の住民に対する屋内退避指示と。家の中等に退避してくださいという指示がでております。

翌日なんですけれども、3月12日朝の5時44分、さらに総理指示によりまして福島第一原子力発電所の10km圏内に避難指示と。前日では、半径3km圏内の指示だったんですけれども10km圏内の住民まで拡大しております。また7時45分、さらに福島第二原子力発電所で発生した件につきましては、福

島県知事、広野町長、楡葉町長、富岡町長及び大熊町長に対しまして福島第二原子力発電所から半径3 km圏内の住民に対する避難指示。福島第二原子力発電所から半径10 km圏内の住民に対する屋内退避指示を出しています。そしてその日の夕方に更に避難区域が拡大いたしまして、福島第二原子力発電所から半径10 km圏内の住民に対する避難指示が出ました。

さらにその18時25分、すぐあとなんですけども、福島第一原子力発電所から半径20 km圏内の住民に対して避難指示が出ております。その後1号機に対して海水注入を総理が指示をしました。

次のページにまいりまして3月13日ですけれども、原子力災害特別措置法に基づきまして福島県知事、地元の町長等に対しまして放射能を取り除く基準値の内容について指示をしております。これに基づいて放射能を除染するかしないかという判断が行われるようになりました。

そして、ちょっと福島第一原子力発電所とは異なるんですが、3月13日の13時、女川原子力発電所、おそらく福島第一原子力発電所から出た放射能によりまして、敷地境界で1時間当たりで5マイクロシーベルトを超えるというのが検知されたために10条通報がされております。

2日飛びまして3月15日、深夜0時なんですけれども国際原子力機関、すみません機関という文字が抜けておりますが、国際原子力機関（IAEA）の専門家の派遣の受け入れを決定するとともに、我々と同じような原子力発電所を規制している米国の原子力規制委員会から専門家の派遣の受け入れを決定しています。

そして、みなさん新聞でご存知だと思いますが、5時35分、内閣総理大臣が事故対策統合本部の設置を発表しました。これにつきましては東京電力の本店に設置したと。今現在、経済産業大臣の海江田大臣等が常駐して情報収集、直接の指示等に当たっていると聞いております。

その後、茨城県のほうになるんですが今度は、原研、旧原研、旧サイクル機構です。独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所というところで同様に高い放射線を検知しまして10条通報という状況に至っております。

ちょっとそのあと飛ばしまして、11時に内閣総理大臣が福島第一原子力発電所の避難区域につきまして屋内退避区域を半径20 kmから30 km圏内の住民に対して屋内退避を指示したというものです。

そのあとマスコミでご存知だと思いますが自衛隊や東京消防庁と、そういった機関の協力を仰ぎながら原子炉、使用済み燃料プール等、冷却が行われております。

3月21日まで飛びますけども、原子力災害対策現地本部、福島県庁に設置されております現地本部から「安定ヨウ素剤の服用について」として安定ヨウ

素剤の服用は医療関係者の立会いのもとで服用するものであり、個人の判断で服用しない旨の指示を関係自治体に発信しております。

次のページにいきまして、17時50分、原子力災害対策本部長から、ハウレンソウ及びカキナ、原乳等について当分の間出荷を控えるよう関係事業者等に要請することを福島県、茨城県、栃木県、群馬県の各知事宛に発出したと。3月22日に、原子力安全委員会のほうから海水分析結果、放射能が検出された件について助言依頼をいたしまして回答をもらっています。

資料は本日の正午現在なんですけど、このあと、保安院のほうで記者会見を行いまして、現在45報になっているということを知っています。

またここに書いてありませんけれども、本日テレビニュース等でやっていますけども、福島県と茨城県ですかね、に対して、ハウレンソウ、小松菜、キャベツ、その他いろんな食品について出荷を控えて、摂取を控えようというふうに要請をいたしております。

一応政府のほうの動きはこれだけなんですけども、まず保安院のほうから、こういった情報を提供しているのかということについて次に説明させていただきたいと思います。

まず、さきほどの資料によりまして第26報と書いてありますが、こういった関係省庁の情報等集めております。例えば、10ページですが、データが取れています。環境放射能水準調査結果、代表の地点のそれぞれの放射線量がどのように推移しているかといった情報を提供させていただいております。またページ戻りまして、8ページのところでは、実際の放射能が各地で検出されている状況ですので被ばくを避けるための主な注意点といったものを作って提供させていただいております。また一番最後のページになります11ページ。なんども申し訳ございません。日常生活と放射線、こういう紙が文部科学省で作られてまして、こういった紙をありとあらゆるところで説明に使わせていただいております。本来ならここはミリシーベルトなんですけど、テレビ等ではマイクロシーベルトという数字のほうが一般に使われていますのでわかりやすいということでマイクロシーベルトで統一しております。

一般の公衆被ばく限度、我々よく1年間に1ミリシーベルトとありますが、ここでは1,000マイクロシーベルト。またよく比例で使われます、東京ーニューヨーク間、航空機での旅行往復で何分の一とか何倍とか使われる際に、ここでは200マイクロシーベルト。CTスキャンの何分の一か、という報道もありましたけれどもCTスキャンは1回当たり6,900マイクロシーベルトといった数字になっています。あと年間一人当たりの自然放射能、自然から受ける放射能ということで、2,400マイクロシーベルトということなんですけど、宇宙から0.39ミリシーベルトですね。食物から0.29ミリシーベルト被ばくをしていると。自然からも被ばくしていると。こういうわかりや

すい資料をつけて提供させていただいております。

また、経済産業省だけではありませんが参考資料のほうを見ていただきますと、41ページでございます。文部科学省のこういう図がついておりますが、文部科学省が集めてモニタリングの提供しているモニタリングのデータです。見方は、新しい数字ほど同じ地点で何回かに分けて測っていきまして、上にある数字ほど新しい数字だと認識しておりますが、このように各測定地点の情報を提供しているということを伺っております。

また、厚生労働省のほうから、45ページです。放射能汚染された食品の取り扱いについて、実際厚生労働省のホームページを見れば実際にどこの時点でこういったものが検出されたか、各都道府県からの報告というものが載っております。こちらでよく基準値が出てくる数字で48ページまでいきますと、飲食物の摂取制限に関する指標。これ暫定基準値であります。放射性ヨウ素であれば、たとえば牛乳であれば、1kg。1Lで300ベクレルまで。野菜類であれば、これ薬物であればハウレンソウなどの薬物ですと1kgあたり2,000ベクレル、そういった基準が定められております。

またそれ以外の情報提供といたしまして、保安院のプレス会見等で使われております、19ページ以降。このあたりが添付資料で必ずマスコミの方々に配られている資料です。

参考資料の19ページにたくさん数字が書いてあるグラフがありますが、これが発電所の中、もしくは周辺で測定されているデータが時系列で載っています。これはどんどん更新されていっていますので、今日は3月23日現在、そういったもの。21ページであれば、実際の位置と関係を示したデータが21ページに載っております。23ページ以降は福島第二発電所の状況。取れているデータがここにプロットされております。

次に29ページまで飛んでいただきたいと思っております。29ページにいきますとプラント関連パラメータということで実際の発電所の今の現状のプラント、3月23日朝の6時現在の状況でございますけれども、注水状況とか原子炉の水位、原子炉の圧力が今どうなっているのか、圧力容器の温度は今どうなっているのかとか、ドライウエルやサティスションチェンバーというのは格納容器のことなんですけれども、そういったものの圧力は今どうなっているのか。また設計使用圧力等出ております。こういった情報を逐次丁寧に説明して、先ほども言いました東京電力のほうに統合連絡本部、設置されてますので、すぐ情報が伝えられる状況になっています。またわかりやすい、この数字だけではわからないということで各プラントのそれぞれ今どうなっているか状況を図にしたものが30ページ以降についております。

最後33ページでございますけれども、一応今回避難されている方、放射能浴びて大丈夫なのかとかそういうことに対して、Q&Aということで保安院のペ

ージに掲載しております。

あと長々と説明して申し訳ありません、最後49ページになります。これが我々の説明の最後になります。現在プレス発表なんですけど、これ順次ホームページに載っている順番、本来福島第一、第二だけではないんですけども、この関連ということですずっと出ているものについてです。今45報までいっていると聞いていますので、今61回プレスリリースをさせていただいたということです。

またモバイル保安院について、これよりかさらに多くて、さきほども言いましたとおり、全部が全部記者会見を行っているわけではないと思いますが、基本的に第何報とプレス発表する際には記者会見をしているということです。頻繁に記者会見をさせていただいて、国民の皆さまに情報を速やかに伝えるということについて努力をしている所存です、というところでございます。保安院のほうからは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

あの、大事な東京電力さんと保安院さんからの情報をいただいたわけですけど、私たち委員が今10日あまり経った現在でこの情報をいただいて、10日間をいろいろお考えになったと思うんですが、柏崎のこともいいですが、できれば建設的な形で発言のスタイルを頭の中でつくっていただいて発言いただければと思います。

◎武本委員

その前に、今の説明に対して。

◎新野議長

質問ですか。

◎武本委員

質問というか聞きたいのですが、それは終わってからにしましょうか。

◎新野議長

技術的というか考え方ということですか。

◎武本委員

考え方じゃなくてね、説明したようなものが、例えば、保安院の説明で19ページからのデータは、マスコミには説明してあるみたいな説明だったと思うんですが、これは皆が見られるようになっていないと思うんですね。なっているんですか。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

経済産業省のホームページ、もしくは原子力安全・保安院のホームページを見ていただきますとあります。

◎武本委員

それから同じ意味で、東京電力の西田さんの説明で8ページ。こういうデータはどこかで公表されているんですか。探しているんだけど見つからないので、公表されているのだったらどこでというのを後で聞かせてください。公表されていないのだったらこういうデータは即刻リアルタイムで公表すべきだ。なぜならば福島県のモニタリングも東電のモニタリングも今ダウンしているんですね。そういう意味でリアルタイムで通常公開すべきものがなかなか入手できないのでどうなっているのかという趣旨の質問だけは今させてもらいたいんですが。

◎新野議長

質問というか、これもたぶん意見の中に入ってくるので最後に質疑応答があるので、そこで回答もいただけますのでそういう形でいかがですか。

◎武本委員

それでいいです。

◎新野議長

私たち、ほとんどが素人ですし今初めてお聞きする内容ですので、それでちょっと離れたところで起こっていることですので。前の被災と違うのは私たちが被災者ではないので、どこまで情報が必要かということのを少し考えていただきながら、あの被災者になった場合を想定。またなったら今どう思うのかということも考えながらいろんな意見を出していただければと思うんですが。

保安院さんとか東電さんに対する質問でなく、自分が今どう思うという形に発言スタイルを変えていただいて。言っていることはきっと同じことをおっしゃると思うんです。回答を求める会ではないということのを少し頭に置いていただいて、自分は今こういう状況を受けてこう思うんだということのを発信していただきたいということですので。それでまた若干の質疑時間がありますから、今武本さんがおっしゃったような回答がもしすぐいただけるような回答はいただくようにしますのでよろしくお願いします。

これ全員からいただくので、端から言っていただいてもいいですし、手を挙げていただいてもいいですし。端からでもいいですかね、宮島さんから。

◎宮島委員

このたびの地震ではちょっと驚きました。最初の地震が起きたときの感じとして、私は部屋にいたんですが瞬時に感じたのは、ああ、これはプレートが動いたなあという感じでした。というのは第一波が衝撃波がなかったんですね。最初からぐらぐらぐらときたんでこれは深いプレートの移動だなあと。まず家の中の戸を全部開けました。

それ以後、私いろんなメモを取ったんですが、今日の東電さんからの説明で私のこのメモをほとんど納得しました。ただこの中で残っているのが、地震が起きた時の東電の事務所の中の様子全然わからなかったことです。ずっと私

テレビを見ていて、中でどのような作業をやってどのような避難をして、現在何をやっているかというのが全くわからなかったこと。やはり、外から見てみるとテレビで盛んにやっているんですが中の作業が全然わからなくて、それがわかったのがこの2,3日。一昨日ぐらいからやっと電線を引いているとかというのが出てきておりましたね。そんなことで実際被害を受けている東電の内部が全然わからなかったことが。

それから、私、前から心配していた津波のこと。東電さんは柏崎については3.3mですか、3.5mでしたか取っているし、標高が5mあるから大抵の津波は大丈夫だと言っておられました、私が4年ほど前に質問状を、それはちょっとおかしいんじゃないかという質問を出しております。その資料を持ってきているんですが。津波なんていうのは表面で動いた波と違うんですね。したがって4mというのは海の上で起きたことを言っているのではないかと。通常こうです。ところが深部で起こった地震波というのは水深が一番関係してくるんですね。要するに4,000mのところでは起きるか、4,000mかもしくは、重力から水深シュミレーターのところ4,000mの高さまで水位が上がると単純に思ったほうが良いと思います。地震のときの破壊力になってくるので。テレビを見ていますと。ああこんなこといっちゃだめなのかな。いいですか。テレビを見ておりましたら4m、5mくらいの波が丘にぶつかったとたんに十数mまで吹き上げているんですね。それが災害の元になると思っています。したがって、私、今の東電が何m何mと言っているのは、まったく当てにならないような気がしてしょうがないんです。今は東電さんが報告とか密封扉で入り口を閉めたと言われたので、これならまた考えようで違うなあと思っておりました。そこまででいいかな。あとは私は今までの説明で大体納得しております。

それから特に外部電源というのが長々と書いてあったんですが、外部電源が遮断されたということで内容がわかりました。

最後にレスキュー隊の活躍には驚きました。もう感激で、すごいのひとつ言でした。以上です。

◎新野議長

はい。途中で音のサインが入りますのでよろしくお願いします。

それとすみませんね。お一人でいくつもおっしゃられなくてもこれだけの人数がいますので、最初の方があんまり頑張ってしまうと後半に発言内容がなくなりますので少しそのあたりも。では吉野さんお願いします。

◎吉野委員

吉野でございます。今回の福島第一原発の震災は、炉心溶融、原子炉建屋の爆発、大量の放射能汚染などの深刻な事故を引き起こし、今もよりいっそう深刻な炉心爆発の危険性が続いています。

環境の放射能汚染のレベルについて政府の発表やマスコミの報道では、直ちに健康に影響を及ぼす数値ではないと強調しています。たしかに身体の外にある放射能からの被ばくの場合にはそうかもしれませんが、空気や食物と一緒に放射能が身体の中に入り込んだ場合の内からの被ばくの場合には、たとえ微量であっても長時間続けば数年から数十年後に起こるガンや奇形の危険性は増えると思います。

今回の事故である福島原発が設計時の想定の上の2倍を超える高さの大津波に襲われ、津波が敷地内に侵入して、緊急炉心冷却装置の非常用電源がすべて失われてしまい原子炉を冷却できなくなったのが最大の原因ということです。そのため原子炉格納容器が設計想定の上の2倍の8気圧まで上がり、爆発の危険性が出てきたために弁を開けて放射性ガスを放出したとのこと。それにもかかわらず、その外側を覆う原子炉建屋で水素爆発を起こして、建屋が飛んでしまいました。

次に4年前の中越沖地震の時には、柏崎刈羽原発は設計時の想定の上の4倍近い地震動に襲われて、運よく過酷事故には至りませんでしたがかかなりの損傷を受けて施設の劣化も進んだと思います。地震後、設計時の想定が大変甘すぎた基準地震動は、5倍に引き上げられました。しかしそれでもまだ過小評価だと地震学者や変動地形学者に批判されています。

今述べたような両原発事故の共通の原因を考えてみますと、世界で最も巨大地震が集中している環太平洋地震帯の上ののっている地震列島の日本において、原発の危険性が設計時の想定では著しく過小評価されていたことが共通の原因だと思います。今回の巨大地震の後にも中越沖地震規模の余震が起こる危険性が指摘されています。柏崎刈羽地区で起こる可能性も否定できません。設計時に過小評価の想定で作られた地盤や建物の基礎及び燃料棒や制御棒などの重要な部品は耐震補強されていません。

もし設計時に正當に評価されていたら、経営コスト的に建設不可能だったと思われる。このような危険な現状では、柏崎刈羽原発も取り返しがつかない原発震災に襲われる前に慎重に準備したうえでできるだけ早く運転を停止して安全性評価を抜本的に転換すべきだと思います。

また私たち柏崎刈羽地区の住民も安全第一の発想に抜本的に転換して先祖代々受け継がれてきた自分や子孫の命を守り、安心して住める故郷の家や土地を子孫に残していくことを最優先する責任があると思います。以上です。

◎新野議長

三井田さん。

◎三井田委員

今回の事故に対する民間のものは別にしまして、原発の事故に対することに対していろいろ申し上げたいと思います。

まず今回のような、住民も避難しないとイケないと、生産物、野菜とかもという話しが出る一番の原因は、やはりその津波に対する対策。これがいろんな重複している電子制御系を全部殺してしまったということがあるわけです。

津波は、昨日から NHK のテレビで聞いていたところによると、この今回の設計のベースはマグニチュード 8 で、それでその津波の高さが福島第二は 5.7 で、福島第一は 5.7 だか福島第二が 5.2 だったというようなそういうレベルの話を聞いてんですけども、実際 14 m きたと。あの場所は歴史的に見ると大津波の場所なので、歴史的なデータをベースにしてこういう設計値が決められたのかどうかというのがあるんですけども。これが一番残念な一番のトラブル、一番の大元の原因だと思っているんですけども。このへんを今後非常に配慮していただきたいなと思うんです。

それからもうひとつ、事故が起こったときに冷却するための処方をいろいろやられていたんですけど、最初見ているとちょこちょこ撒いたりする、あんまり効かないようなことをやっておったんですけど、まずあの地震が起こったときに、まず冷やすってことが一番大事だと思うんで、水を露出せんと防ぐことも大事だと思うんでそのへんを 1 号機から 6 号機までの間に対して全面的に配慮したのかどうかと。配慮した上でアクションされたのかどうかと。人数の問題もありますので、そのへんもしあれば今後の対策に出してほしいなと思うことです。いっぱい言ってもあれなんでそんなところでございます。

◎新野議長

ありがとうございます。牧さんお願いします。

◎牧委員

牧ですが。今まで考えられていた日本の原発の安全神話は崩れたと思う。まずこれが第一です。

しかし、ここに原発があるんだからとにかくこれに対応していかなければならないので、常に最悪な状態を考えておいて、考えておかなければいけないのではないかというふうに思います。

今まで頭のいい人たちが科学的計算をしても自然現象に対して想定外だったで済む問題ではないんだというふうに私は思います。想定外だから柏崎は全部死んでしまってもいいんだという話しにはならないというふうに思います。今のこの東北地震でも想定外だったというふうな話しです。

柏崎の人口約 9 万人をどのようにして非難させるのか。これが 10 km 圏内だけです。20 km 圏内になると大体この 116 号側では和島あたりまで行きます。長岡方面では長岡市内まで。それからこちらの上越では大潟あたりまでが 20 km 圏内まで入ります。30 km になると 116 号では大河津分水まで。長岡市は全域。小千谷も全部入ります。こちらのほうは、上越市まではいってしまう。そうすると住む人が 40,50 万人います。これをいかにして避難させ

るかということ、新潟県も柏崎市も刈羽村も慎重にひとつ考えていただきたい。

それからもうひとつ、今福島から柏崎市に来ている人が580人くらいいるというふうに報道されています。西山にはそのほかに200人くらいの人たちが来ています。その対応が、誰もやってくれないもので、柏崎市の施設に入っている人たちは、一日1万円3千円か4千円出さなければならないと。よそのところはタダで入れてくれると言ったものだから、昨日そこから出て湯沢のほうへ行きました。柏崎市も、もっと対応を早くしてこれはずいぶん時間がかかると思いますが、個人の家も空いているところはいっぱいあります。私も地域で調べたら昨日あたりでも20軒前後あります。でもすぐ貸してくれるというふうな話しには、盆に来るからダメだというふうな話もありますが、そういうものを生かして、避難してきた人たちに早く対応してやっていただきたい。ということをお願いしたいと思います。以上です。

◎新野議長

前田さんお願いします。

◎前田委員

前田です。私、昨日なにか書こうかと夜考えたんですけど、正直言ってまとまりませんでした。というのは私は、原子力は推進の立場できたわけですし、今回起こった事件は言いようのないほど大規模すぎて、悲惨なことになっているというのをひしひしと感じていますので。今までのことを考えるとやはり安全に対する配慮が足らなかったんじゃないかな、もう少し私自身も安全に対してもっと考え方もシビアにして言っておけば良かったなと正直思っています。なぜかという福島県のことですけども実は地形も似ているし、それから経済的な成り立ちとか、人口はちょっと違いますけども、福島県で起こったことは柏崎でも起こると僕は思っているんです。いろんな意味を含むんですけど、それは、地震の起こる元があるとかないとかいう問題ではなくて、生活自体というか、住民の立場というか、そういうものが起こると思っているんです。ですので今回の福島のことに関しては東京電力、国は、早急にとにかく住民の皆さんを戻れるような状態にしてほしいと思っておりますが、柏崎も他人の火として考えられる状況にはないと思います。必ず福島が復興しなければ、必ず柏崎も衰退すると思うからなんです。それで申しあげるのは、さっき牧さんが言ったようなことにもつながるわけなんですけども、我々としては冷静に、ある意味冷静に考える必要があると思うし、それからもうひとつ、確かに、反対されていた人のなかには、原発すぐ止めろという意見の方もあられるかもしれませんが、私は推進していたから責任を取らなければいけない立場だけれども、でも申し上げるけれど、何の落ち度もない東京都民や関東や、その人たちにこれから生活の不安を与えるとかそういうことがあっては絶対いけないと思うし、

そういう人は市民のための活動にはならないと思うんで、言うことはやはりそこは冷静に。我々としては今後も原子力発電所を見つめて、なおかつ言うべきことは言っていないといけないなど改めて思っています。以上です。

◎新野議長

萩野さん、お願いします。

◎萩野委員

萩野です。私は今回の地震は、建屋の健全性ということは何とかすることができたのではないかなと思うんですけども、ただ津波に関しての対応がまずかったのではないかなあということをつくづく感じております。

それで福島のことなんですけど、柏崎としても海面から1号機から4号機までが5m、5号機から7号機までが12mということでございますので、ぜひひとつ東電も考えているらしいんですけど、早急に津波対策ということを検討して実施していただきたいと思います。

今ほど前田さんもおっしゃいましたけれども、福島にあることは柏崎にもないとは言われませんので、ぜひひとつお願いしたいと思います。

それからやはり原発反対の方は、電気を止めろとか原子力止めろとかおっしゃっていますけれども、とにかく停電して皆さんわかると思うんですけども、電気の無い生活は今ちょっと考えられないわけです。それでとりあえず今ある電源を大切に使って発電していただきたいと思います。そうすることによって会社の生産も成り立ちますし、人間そのものが明るくなると思うんです。柏崎刈羽の地震が起きてから復興に何年もかかりましたけれど、せめて避難生活も明るいところで避難生活を送っていただければいいんじゃないかなと思います。

あと、使用済み燃料プールの健全性ですね。これが今すごく問題になっているんですけども、そういったこともやはり踏まえて検討していただきたいと思います。以上でございます。

◎新野議長

はい、武本さん。

◎武本委員

地震が大きかった、津波が想定外だった、これは成り立ちません。数年前から三陸沖、宮城沖、福島沖の地震が連動するという警告はなされています。

津波のことも近隣平野の津波の到達の記録や宮城の空港の付近まで津波が行ったという報告が論文になって載ったのは数年前です。東電と国だけが、そんなことはないということでほったらかしていた結果です。想定外ということはもう使わないでください、ということのひとつ。

私は昨日、線量計を持って福島を一日計ってきました。50km、60km離れた郡山で6マイクロシーベルト/h。それから原発から40kmのいわきで4マイクロ、こういう状態でした。会津盆地も汚染されています。こういう汚

染の程度は10条通報があるレベルを超えています。にもかかわらず、にわかには異常がでないみたいなことを言っていますが、何万人もの人を被ばくさせているという責任は国と東京電力にあります。こんなことを放置することはできないわけです。

止めるなという話もありますが、速やかに柏崎原発を止めてください。うそつきの繰り返しみたいなことはもう止めてください。その責任はその地域の皆にあると思います。東京電力は速やかに原発を止める、その上でいろいろ検討してください。

もうひとつ言います。さきほどの説明で、福島原発の地盤の高さがまちまちということがありました。柏崎では5mと12m。5mではまずいから後発号機はしたんです。福島の1-4号機が低くて6、7号機が高いのはまずいから変更したんです。こんな詭弁はもう止めてください。以上です。

◎新野議長

滝沢さん。

◎滝沢委員

はい、滝沢でございます。私も今までと同じような意見なんです、前代未聞の事故が起きたということでございます。問題は柏崎原発に同様の事故が起きないか、ここらあたりが心配されるというふうに思っていますけども。マグニチュード9.0、それから14mですか、非常に考えられない事故になったわけですけども。細かな基礎数値は私にはわかりませんが、柏崎原発もなす術が無いのではないかとこのへんは思われますが、このへんはいかがなものなんでしょうか。

それからテレビでも見たとおり、さきほども話しておりましたけれども、大津波のことに触れますと、逃げるにも逃げがたい、いわゆる避難路の少ない柏崎市ではどうにもならないのではないかとこの感じがいたします。先般もいろいろ訓練もしましたし、5年ごとに見直して冬を想定したなんていう訓練もあったんですけども、これは本当に役に立つのか非常に不安です。避難体制を根本から見直す必要があるのではないかとこのように思っています。

日本列島はご承知のように火山国でありまして、火山の上に陸があるようなもので、特に柏崎沖にはユーラシアプレートですか、非常に大きいプレートがあつて、これまた今のプレートと重なっているような部分もあるわけですので、今後福島沖と同じようなことが起きた場合に非常に心配をされます。

いずれにしても最悪の事態を想定して早急にこういったシナリオを作るべきではないかというふうに思っています。それと先ほど申しましたけれども津波対策は絶対に必要になるのではないかとこのように思っています。逃げ場の無い柏崎市は、14mになるとすぐ柏崎市なんていっぺんに踏み込まれるわけですし。あの安全な城壁が、福島原発がやすやすと波に飲み込まれたわけで

すから、相当な被害を受けるのは間違いないと思います。そんなことで早急な対策の実現をお願いします。以上です。

◎新野議長

高橋さん。

◎高橋（義）委員

高橋です。私はあまり技術的なことはわかりませんが、すごい地震をテレビで見まして、驚くばかりだったというのを覚えています。

原発に関しては一日も早く、とにかく放射能が出てこない処置を一日でも早くしていただきたいと思います。

私は、消防隊員とか自衛隊の方とかが一生懸命やっておられるのを見て、やっぱり大変だなと思いますし、みなさんすごく頑張っていると思います。ただ、ひとつ私がテレビとか新聞見ているとすごく残念だったのが、どなたも触れなかったのですが、福島の方から行って新潟県の、特に柏崎にも避難されているという中で、来たくても来られない、福島から出られない、足が無かったり出られない人もいる中で、東京電力の協力企業の方が柏崎の社宅が空いていたからこちらの柏崎の社宅に入るとか、以前東京電力の柏崎刈羽で働いていたから、福島の方が頼って柏崎に来ていると新聞やテレビでの報道がありました。それを、私と何人かでテレビを見ていて、一般の何にも関係の無い人たちが福島を出たくても出られないのに、その関連企業とはいっても、協力企業とはいっても今まで少しは東京電力に福島原発に、柏崎刈羽原発に絡んでいた人間が先になって、自分達が住む体育館みたいな避難所ではなくて、社宅とかそういったところに引っ越して入っているというのが、一般の人たちの感情からしてどうなのかなと。何人かでテレビ見ていたんですけど、これはちょっとないんじゃないのと、自分達がやっぱり、むしろ他の人たちにまず明け渡してでもやるべきじゃないかなと思います。

とりわけ私が住んでいるのが剣なんですけど、東芝プラントの、東芝さんなんですけども、プラントがありますよね。寮ですね。最盛期は確か1,200、1,300人くらい入って、今、定検だと500、600人入る施設なんですけど、普段は200、300人しかいないんですよ。そういうところを東京電力とは違うかわからない、東芝プラントの寮ですけども、せめてそこを解放することによって体育館の中に避難している何百人という方をやっぱり、弱者の方を中心、先でもいいですから入れてやるような方向には考えられないかなと思いました。以上です。

◎新野議長

続いてまた高橋さんです。

◎高橋（優）委員

はい。時が経つにつれまして明らかになっていく東日本大震災。これは今本

当にクリティカルな状況にあると思っています。人が消えて街が消えて地域が消えたわけです。そこに東京電力の大爆発です。その無残な姿は毎日テレビに映っています。しかし生き残った人々は、この廃墟の中から必ず私は立ち上がっていくことだと思います。ニュージーランド、クライストチャーチのパーカー首相も私たちはあなた方とともにあるというエールを送っています。今私にできることは、フォンジェの前でやっている高校生たちに貧者の一灯を投じるだけです。

推薦で入学した福島県立高校の生徒が「私は4月から学校へいくんだけど被ばくしていて」と声を詰まらせていました。また「俺さ年だべ、お前達さだけ逃げろ」と両親を残して避難指示を待たないで被ばくから逃げる。こういうことも起きている、と聞いています。

住民にここまで犠牲を強いる原子力発電とはいったい何だったのか。皆さん方は世界一安全と言ってきたんじゃないんですか。私は先ほども出ていましたけれども、爆発とともに世界一安全といていた原子力行政と安全神話が吹き飛んだんじゃないですか。そう思うか思わないかあとで答えていただきたいと思います全員に。東京電力と保安院、県。

特に新潟県。去年の私どもの訓練のときにこういう事件、こういう放射線が出るような事故は起こらないとわざわざチラシに書いてあったでしょう。この責任は取れるんですか。私は、今必要なことは、隠さず、嘘をつかず、過小評価をしない、さきほど保安院が言った放射線物質の正確な情報を提供していくのが今の国の責任だと思っています。

私はメディアの皆さんにぜひお願いしたいです。今絶望と悲しみの支援の中にある被災地の人々にさらに被ばくの中にあって、ぜひ希望を失わないで生きてほしいとぜひこの柏崎から伝えていただきたい。

今日の選抜の宣誓でもこの被災を乗り越えようと力強い宣誓がありました。私はやっぱりこのみなさんが世界一安全だと言った誇りはどこへ行ってしまったのか。本当に考えていただきたい。私がさっき言った世界一安全だといった原子力行政と安全神話が吹っ飛んでしまった、これがそうなのかそうでないのか、これぐらいは答えていただかなければ、私は今日来た意味がありません。オブザーバーの方ぜひ答えていただきたい。以上です。

◎高橋（武）委員

三度高橋でございます。よろしく申し上げます。

私もどちらかといえば推進の立場で今参加してきた中で、この地域の会に私も中越沖地震のときに入ったのと同じでしたので。今回の件につきましては、私技術的なことはわかりませんが、やはり情報の出し方という面について、私たちこの会も3年半前の時から非常に皆さんが注目していたし、やはり情報の出し方を間違えると風評被害につながるというようなのは皆さん知ってのとお

りだったと思います。

残念ながら私を感じるのはやはり最初の初動報道、初期報道というものは私は満足いくものではなかったと思っています。やはり単位が先走って、何倍とか、何とかの何倍とかいうのが最初は非常に多かったのが残念でした。そんな中で、私も保安院のわかりやすさワーキングとかいろいろ参加していたのがなかなかそう上手く伝わっていなかったのが、私たちこの教訓が十分に生かされてなかったことが残念に思った次第です。

ただ、今こういう事象が起きた中で私の友人も柏崎刈羽発電所に勤めております。その中で福島にも勤めていると聞きました。やはり一刻も早く、日本の原子力技術者、また世界の技術者とかですね、一丸となって収束を迎えるべく皆さんの頑張りというか、応援というか、一刻も早く収束できるよう期待しています。またその知見を柏崎刈羽にまた生かしていただければと思っています。

◎新野議長

久我さんお願いします。

◎久我委員

はい、久我ですが残りあと2回です。今日も入れて。私の立場も含めてお話をさせていただきます。ずっと推進の立場で発言をしてきました。今でもその気持ちは変わっていません。今でもこの原子力発電は必要だとこの状態でも思っています。

想定内とか想定外という言葉が何回かでてきました。確かに想定内という言葉の裏には想定外があります。想定外であってもその想定外を想定した状態で、できたらこの状態になってほしくなかった。まあ私素人ならではの希望でした。

一時期大きな報道の中でどんどんどんどん悪い状況になりましたが、今若干はよくなっている。できればその想定外という言葉も今後は想定内に入れていただきたい。そういう状態でこの原子力発電所、特に柏崎に関しては、安全を担保して運転をしていただきたいと思っています。

将来の電源についてです。止めろというご意見もあります。ただしこの電源というのは私たちだけの生活のものではありません。状況が大変苦勞しています。東京だけでも済みません、これからは。だからやっぱり電源の今後のあり方というのは推進とか反対とかという言葉でなくて、将来に向けてきちっと話していくべきことだと思っています。その中ではやっぱり推進をしている立場も、今まではただ一辺倒に聞いていましたけれども、これからは膝詰めでも前向きになって検討していくべき事柄かなと。

それと私が思うに、今回テレビ報道は結構すごくよかったなと実は思っていました。どういう次元での安心感を伝えられるか、今の現状はどうなのか、情報のあり方、出し方という問題があるにしてもテレビの報道を聞く限りでは

結構安心して冷静を保てたなと思います。

それで私は今回唯一思ったのは、自分は日本人でよかったと思っています。これだけ大きな事故があったにしても皆が冷静を守った、誰も文句を言わなかったというこの日本人の気質を僕は誇りと思っています。

地震の中で、消防や自衛隊、東京電力の職員やそれから関連企業の方があの危険の中で命を懸けて頑張っておられる。自分達も何かできないのかなと、唯一やることは節電なのかなと、いろんなことを会社でも家族でも話し合っていました。僕は本当に今海外からも評価をされています、日本人が本当によかったと思っています。

ちなみに私ができることということで、福島の方から避難をされてきた方、18歳の男の子を21日付で採用して、現場に今私の会社に勤めてもらっています。お父さんが実はお礼に来ました。足もないということなので娘の自転車をお貸しして今私の会社に通勤しています。柏崎の業界からすればやっぱりそういう人たちの生活も少し考えた中で声をあげていきたいというのが今私の思いです。以上です。

◎新野議長

川口さん。

◎川口委員

川口です。あの実際問題、マグニチュードが9.0で、2万人以上が亡くなって「想定外だった」というのは言葉通りで、本当に想定外だったと思います。だけど残念ながら止める、冷やす、閉じ込めるということができなかった。たとえ想定外であっても、これから今後運転できなくなっても止める、冷やす、閉じ込めるはやっぱりきちっとやっていただきたかったというのが本当の気持ちです。だけどそんな中で今、一所懸命頑張ってこれ以上食い止めるということでやっていただいていることはありがたいなと思っています。

また今回一番残念だったのは、最初の初期の、まずはオフサイトセンターで総理大臣が一番のトップに立って、それで情報を一元化してやっていくということが全くできていなかった。国のほうが東電から情報がこない、例えば保安院が情報を出す、東電が出す、国が出す、バラバラだったと。なんでオフサイトセンターが、たとえオフサイトセンターが使えない形だったのかも知れないけれど、なんで今までやってきた訓練が生かされなかったかということが一番本当に残念でした。情報が散乱、うまく伝えられなかったのが一番の原因ではないかと思うのでそれはぜひ、今後になると思うんですけどきちっと見直していただきたいこと。

あと原発を止めるか、そういった意見がありますけれど、私は止めることによる電気の不足とかでもっと危険はあるのではないかなと思います。私は今までも推進でやってきましたが、非常に今回の止める、冷やす、閉じ込めるっ

てできなかったことが本当に悲しいことで残念ですけども、原子力発電所はこれからも必要だと思っておりますし、柏崎である以上は、やっぱり想定外といってもこんなことにならないようにきちっと対策を練ってやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。上村さんお願いします。

◎上村委員

上村です。4年前に地域の会の委員にさせてもらったときに、私が最初に言った言葉が、たまたま「海水に放射能が漏れているんじゃないか」とかそういう風評被害みたいなもので、私の地域は話題になっていたものだから、それを発言したところ、確認もしないでそういうことを言うと人心を惑わすから発言を撤回してくれという話も出たんですけれども、まさにそれが今の放射能のことで食品含めて皆が右往左往している。ましてやスーパーあたりでお米から何からみんななくなったといえます。これがいつまで続くのか。早く沈静化して今後いわゆる、本当は回復しなければならない地域経済がそのために、福島あたりが特に打撃を受けるのではないかと心配になってきています。

たまたま私も妹が水戸にいるものだから、そんな話をしながら「うちは大丈夫だと思うけど」という感じなんですけれど、自信を持ってないというのが一番不安の元になってくるものですから、できるだけ早く原発が閉じ込められて、安心が持てるようになればいいなと思っております。

◎新野議長

鬼山さん。

◎鬼山委員

鬼山といいます。賛否両論、それから意見、ご不満いろいろあると思うんです。でも今この時点で東京電力さんが原発で一生懸命努力されている途中ですので、少しそういう意見は控えられて、少しトーンを下げてください。なぜならば、僕のうちの目の前にも福島から避難されている方がいらっしゃいます。避難されている方は国が言っていることとかを信じてこちらに従って来ていますので、やっぱりそういう方々の心情とかそういうものをいろいろ考えて少しトーンを今下げた方がいいのではないかと思います。

またこれが一時、おさまってから賛否両論とかいろいろ話せばいいことであって、問題はあると思いますけれど少しトーンを控えていただければありがたいと思います。

もうひとつは、この会が終わったら、終わるときで結構ですので地震で亡くなった方々に黙祷を捧げたいと思います。以上です。

◎新野議長

池田さんお願いします。

◎池田委員

池田です。福島第一原子力発電所において、マグニチュード9の揺れの中、止める機能は確保でき、冷やす機能は外部電源がストップしましたが、非常用ディーゼルエンジンが起動し原子炉を冷やし始めた。ところが大津波の影響ですべての電源がバックアップ機能を失ってしまったということです。このことに対しては今後想定外のことがないように慎重の上にも慎重に対応、対策をとってほしいと思っています。

また、1号機から4号機の原子力災害においては、正しい情報が的確に早くほしいのに、それがなかなか出てこなかった面があり、また説明に至っては専門用語があまりにも多すぎて、多くの皆さまが理解するのは難しいと思いました。

原子力発電所においては、ひとつ間違えば計り知れない重大事故を引き起こすという事実と、想定外は絶対にあってはならないと痛感した次第です。

そして柏崎刈羽原子力発電所では、今必要なことは安全対策と防災計画の見直しを図るとともに、今回の事故の分析と検証を確実にを行い、近隣住民にはひとつひとつ丁寧でわかりやすく納得のいく説明が必要になってくると思います。以上です。

◎新野議長

浅賀さんお願いします。

◎浅賀委員

まず最初にひとつ質問したいです。六ヶ所の再処理工場の被災状況は報道があまりされていないので今わかりましたらお願いします。

私たちの仲間からの質問です。話したいことは山ほどあります。3分では足りないくらいです。国策とって進められてきた原発政策はいつも安全を連呼してまいりました。この事態を、今の福島の状態を、東北のこの地震の直後をどう受け止められ、どのように責任を取られるのか、ぜひ保安院にお伺いしたい。私に届いた震災直後の市民の声をお話します。

30歳の男性。原発で働いたことがあります。福島原発の二の舞が心配されます。すぐに柏崎刈羽原発は止めて、今もう一度見直していただきたい。今の大地震は柏崎で今後起き得ます。ぜひ止めてもう一度確認していただきたい。

高齢者の女性です。テレビでスクリーニングを見ました。測定する人の装備、自衛隊の防毒マスクのようなテレビの画面から異常さがわかります。長靴だけが被ばくしていて問題ないといわれている場面がありました。長靴を履いている人が被ばくしているのです、なぜ簡単に問題ないといわれるのでしょうか。よくお考えいただきたい。

それから柏崎刈羽原発、東電職員の方々が震災直後から福島原発へ作業応援

に連日バスで行っていると聞きました。先週、帰泊した方のコメントに、震災直後だったためか一日にペットボトル1本、固形の食料ひとつだった。出向く職員は私物、携帯電話等持っていけず下着のみで行くこととなり、召集はいつかかるかわからない。それで、自宅に夕方帰らなかったら福島に向かったと思ってくれと家族に伝えてあるそうです。こんなに悲しい、大変な事態に向かって被ばくはもちろんのことですが、作業の内容だって誰でもわかりますよね。どんな状況のところに出向かれるのか、人としてどうなのでしょう。多くのリスクを負わせる作業。こういう対応は不信を覚えます。ひとりひとりの職員も家族を含めて大切に考えていただきたい。

計画停電のことなどお話ししたいのですが時間がないので簡単に申しますと、計画停電といっても無計画に近いと神奈川県的女性から連絡がありました。需要と供給の数字合わせなどで住民のことを考えてほしい。生活の混乱を来しています。小学校では低学年は窓側に行って授業をし、お昼もわずかな太陽の光で食べています。トイレは真っ暗で怖くて仕方ありません。これは停電と節電を余儀なくされている神奈川県の小学校からの教員の先生からです。

まだまだ私たちは考えることがたくさんあります。地震、津波でその上に放射能の恐怖を負わされている被災者の方を思うと本当に辛い思いです。そこをよくお考えいただいて、ひとつずつお答えいただきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございました。

◎佐藤委員

佐藤です。今回の地震を見ていましてあらためて考えました。私はなんだかんだ言っても35、36年くらい原発とお付き合いさせていただいてきましたので、あらためて考えます。それは柏崎原発の設置許可が本当に正しかったのかどうか、そういう思いがいたします。

当時からいろいろといろんな議論をされてきましたが中越沖地震でまずはそのことが明確になった。それをなんとかクリアしようということで東京電力は点検、評価、補修をやってなんとかこれでやろうということできたんですけども、これだけ想定外といいながら我々がいろいろと指摘をしてきた部分がありましたけれども、想定外だといわれていても、またあらためてこういう問題が起きるとすると、やっぱりもっと基本的な設置許可に立ち戻って考えてみる必要もやっぱりあるのでないかなというふうに思います。

一番簡単な話でいうと、かつては、5万年以降は地殻構造運動はなかったんだと、こういう言い方をずっとしてきました。そしてこのへんは石油掘削なんかでいろいろやってきたからそういう論理からするとずいぶん違うのではないかとということも論争としてやってきました。一番単純な話しをしますと、この海岸線をずっといくと寺泊へ入る前に良寛さんが200年くらい前に、帰って

きたときに今の国道から反対側の海の中に庵があってそこで暮らしていたわけです。あるいは椎谷の灯台の下なんかはまだ陸がかなり出ていて、そこでバーベキューを楽しんでいたという話や、あの灯台の下には井戸があったり、階段があったりするとかという話もあったわけです。それが全部自然現象だ、そんなことはないということです。ずっと全部いろんな学者先生もひっくるめて否定をしてきたという事実がありますから。やっぱりでもそうではなかったのではないかというような思いがいろいろあってですね、そういうものをもういっぺんしっかりとチェックをしていただきたいということをもた改めて思った次第であります。

そういう意味からいって原子力委員会の斑目委員長が、昨日の国会で「非常用発電機が止まったらどうするんだ」裁判での証言なんですが、そういう聞き方をしたことについて、割り切らなければ原発は設計できないというふうな言い方をして、いや実はそれは正しくなかったんだというようなことをあらためて表明されているということからしても、やっぱりそういうものをあらためて点検していただくことは非常に重要なのではないかということをもたあらためて思いました。

◎新野議長

ありがとうございます。意外にすんなり終わってしまったのですが。20時半を想定していましたが、皆さん時間を厳守してくださったおかげでいぶん早めに終わりました。とりあえずここで委員さんの意見ということで、東京電力さんの関係の方々から少しコメントをいただきながら、そのあと多少の質疑の時間も残ると思いますのでそちらに移ってよろしいでしょうか。

(はい)

◎渋谷原子力安全対策課参事（新潟県）

こんばんは。新潟県の原子力安全対策課でございます。今ほどの皆さん方からの大変重い言葉を非常に私共も重く重く受け止めております。

私自身、実は県庁の福島県への応援の先遣隊として地震発生の日には福島県庁に参りました。福島県庁はもう入れず、隣の自治会館というところの3階に災害対策本部が設置をされておまして、そこで福島県庁さんの大勢の職員の方がてんやわんやで対応をしておられました。

本当に福島県の方、言葉も無い、厳しい状況でした。その要因のひとつに原子力災害というのがあるということは、これはもう紛れも無い事実でございます。

今私共新潟県といたしましては、紙を用意いたしました、「福島県原子力災害にかかる新潟県の対応について」ということで、通常でございますと私共、この柏崎刈羽原子力発電所の放射線の監視ということが最も重要な業務でございますが、今回は福島県からの放射線監視ということで6箇所にも緊急にモニタ

リングポストを設置し、通常の柏崎刈羽の場合であればインターネットを見ていただければどなたもわかるんですけれども、緊急に設置したモニタリングポストにつきましてはインターネットに接続しておりませんので、もう一枚のペーパーございますけれども、それぞれ1時間ごとの放射線量の測定をいたしました結果を報道発表させていただいております。24時間対応をさせていただいております。このような放射線の測定をやっていると共に、下にもございますとおり、農産物ですとか、それから河川水、水道水といったものも分析をさせていただいております。

一時的に南魚沼で線量があがり、その線量を各所分析しましたところ、ヨウ素とセシウムということで大学の先生、専門家の方に照会していただきましたところ、福島原発のものであることは否定できないということでございます。

私共も県をあげて被災者の受け入れをさせていただいております。資料裏の7番に書いてございます。これは地震発生の翌日だったと思っておりますけれども、福島県から環境モニタリングについて応援していただきたいと依頼がございまして、私共の職員が現地に向かっている途中で1号機の水素爆発がございまして、そのときは発電所から20kmくらいの場所だったんですが被ばくをいたしました。その段階で政府の非難区域は10kmでございました。このモニタリングの要員が被ばくをしているわけでございますので住民の方もそういうふうなことは想定されている、ということでございます。

8番にございまして、まずもって東京電力に対しましては、住民の不安がかつてなく高まっているということをしかりと受け止めていただき、柏崎刈羽原子力発電所に関して抜本的に安全対策等を見直して万全の対応をとっていただきたいということをお願いしたところでございます。

先ほどの議論の中で今後のことについても様々な意見がございました。いずれのご意見も本当に重いものであるというふうに受け止めております。今後、大いに議論されていくことであろうかと思っております。

ただ今は、現状では、まだ事象が福島で進展中であるということからまずはそれについて対応させていただいているという状況でございます。

今後またひとつひとつ物事がわかるようになって参りますれば、それによって県としても適切に対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

◎新野議長

先ほど数人の方から、今の現状を見てそれぞれの当事者である方たちが何を思うのかということと、答えてほしいという要望がございましたけれど、これはお気持ちはよくわかるのですが、今日おいでになっている方々が会社の立場で、とか団体の立場でお答えになれるお立場の方ではないと思っておりますので、感想的なものしか当然お聞きできないわけで、実態がまだ把握されていませんの

で今の段階では、お立場上いろんなご意見はたぶん出来にくいのだらうと思います。いずれはつきりしていくあたりで、いろんなまた会話もできますし、そこは少しお考えいただいて、その思いは伝えてありますから、またお答えは然るべきときということで図らせていただいていますでしょうか。おっしゃっていただく分には構いませんけれど、こちらからは強要はしないということによろしいですか。

◎委員

はい。

◎新野議長

ではそのほかに。今、県の方から、今の段階の思いをお伝えいただきましたけれど、続いてまだ発言されてないのは柏崎市。今日は刈羽村の方はやはりこういう状況なのでということでおいでいただいていますので、伝聞でこちらからお知らせするようにしてあります。では名塚さんお願いします。

◎名塚防災・原子力課長代理（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課長代理、名塚と申します。柏崎市といたしまして、今回の地震に対しまして特にこの前の2回の大きな震災を受けまして、全国の方々から心温まるご支援を頂きまして、それに答えるべく支援対策本部を設置しまして市として尽力をしているところであります。

本来ですと危機管理監、あるいは課長が出席すべきところでございますけれども、危機管理監は本部の対応に追われておりまして、それと課長もこのたび不幸がありまして休んでおりますので代わりに出席をさせていただきました。

市の対応について少しご報告させていただきたいと思えます。地震に際しまして、こちらもかなり揺れたということで、地震直後ですね。当日15時12分に、発電所に異常のない旨、防災行政無線で放送させていただいております。その後何回か放送しまして、また翌朝、長野県北部地震がありましたのでそれについても発電所の状況を報告しております。

3月14日に支援対策本部を設置しまして、翌3月15日に新潟県が実施しておりますモニタリングのデータを踏まえまして、放射線の監視状況を朝夕2回、先ほども18時半に放送がありましたけれど、安全かどうかということで放送をさせていただいております。

同じく15日に福島の方から避難されてきた方がいらっしゃったということで、最初に中央地区コミュニティセンターに避難所を開設いたしました。避難所に入るにあたりまして、放射線の線量の安心ということで簡易検査を東京電力からの協力により実施いたしまして現在も続いております。

避難者につきましては今、中央コミセン、田尻コミセン、北鯖石コミセン、総合体育館に避難所を開設しておりますけれども、今日の16時現在で171世帯、571人が避難をされております。その他にも関連企業の方等が宿泊施

設とか、親戚とか知人を頼って市内にいらっしゃるというふうに伺っております。

それから3月22日、昨日から被災者の相談窓口を開設ということで、昨日は100名近くの方が相談に訪れました。今後も、市として出来得る限りの対応をしていきたいというふうに思います。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。最初にいろいろ情報をお伝えいただいた東京電力さん、何かコメントがありましたら。

◎伊藤原子力・立地業務部長（東京電力）

東京電力でございます。今たくさんのご意見をいただきまして、あらためまして大変多くの方にご不安、あるいはご迷惑をかけてることにひしひしと感じてございます。

ご意見の中身につきましてはそれぞれ重く受け止めまして、今後の対応に生かしていきたいと思っておりますが、いずれにしても被ばくの問題、あるいは避難者の対応、それから想定が甘かったのではないかというご意見も大変多くいただいております。この辺はあらためて、国のほうのご指導をいただきながら我々として出来る限りの見直しをしてみたいと考えてございます。

それから作業員の被ばくのお話がありました。これは東京電力の社員だけではなく、協力企業の方の支援、あるいは国の自衛隊、消防の方々のご支援もいただいております。

それぞれ被ばくの線量については個別に測定をして管理をさせていただいておりますが、そういった面での被ばくの枠をきちんと管理しながら対応させていただいているところでございます。

それから、津波についての想定。これは先ほど申し上げたとおりでございます。想定外というふうに言い切るだけではすまないというご意見をいただいております。柏崎につきましても今、目の前で出来る対策は打っているところでございますが、抜本的な見直しもこれも国の指導をいただきながらやっていきたいと考えてございます。

それから首都圏を含めた停電についてのご意見もございました。全体の供給力は原子力発電所だけではなくて火力発電所もすぐに復旧の見込みが立たない発電所もいくつかございます。そういったことで計画的にということで申し上げておりますが、なかなかこういったことも私共も初めての経験でございますので、細かい周知が行き届かなくて、お客様に大変なご迷惑をかけていることも事実でございます。これについてもできるだけ早急に対応して参りたいと考えてございますが、特に季節的に寒い、暑いがありますと電気の需要がどうしても足らなくなるということもございますので、全体の影響を少しでも少なく

するという事で計画的な停電をお客さまのご理解をいただきながらやらざるを得ない実情もございます。なんとかこれを早く解消したいという思いで原子力の部門だけではなく、他の部門も総動員で今やっているところでございます。ぜひご理解をいただきたいと思っております。

いずれにしましても最後になりますが、こういった事態を引き起こしたことに つきましては本当に心からお詫びを申し上げたいと思っております。以上でございます。

◎新野議長

資源エネルギー庁さんも発言がなかったですね。何か。

◎七部所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の七部です。まずもって東北関東大震災で被災された方々にお見舞い申し上げますとともにお亡くなりになられた方に心よりご冥福をお祈りしたいと思っております。

こういう事態が現に起こるとは正直まったく、原子力を推進する立場の者でさえ本当にこういう事態が起こるとは思ってなかったというのが正直なところ、実際に起こってしまったという現状を踏まえ、原子力の推進においては耳にたこができるほど安全の確保と国民の皆さんの信頼が大前提だと言ってきたところ、それがもうすでに途絶えていることは確実なわけなので、今起きている放射能漏れを一刻も早く止めてもらうことが、まずもってのやるべきこととかそれを願うだけしか今のところ私の立場としてはできませんけれども。

それが終わった後、この事故がなんで起きてしまったのかということ冷静に検証する必要があると思っております。その検証をもって早急に対策があれば早急に対策を取るべきでしょうし、それをもってまず国民の皆さんによく説明をするということと、これだけ放射能、リスクが顕在化をしまさきに福島県の立地地域だけではなくて関東、はたまた日本全国にそのリスクが顕在化しようとしているときに、このリスクがあるんだよということを皆さん十分認識しているところだと思いますので。この原子力発電のあり方というものを、このリスクがもうあるんだよというのをしっかり認識をしていただいた上で国民的議論をもう一回やり直す必要があるのかなというふうに私としては思っております。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。保安院さんお願いします。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

保安院です。今大変貴重なご意見いただきました。まだ現状、まだ事態は収束しておらず、今我々がやるべき最優先のことは事態をただちに収束させることです。そのために多くの職員が現地に行って対応しております。

そういうことで私から今言えることについては、こういったご意見をいただ

いたということを適切にちゃんと経済産業省の幹部、保安院のみならず経済産業省の幹部に伝えることと思います。

また今回、中越沖地震の反省を踏まえまして、我々国、自治体が情報提供をしっかりとするというので、直ちに今回福島で10条通報がありましたということをお新潟県さん等に伝えて、こちらでも震度5弱だったと確か記憶しておりますけど、今、目の前に起きている柏崎だけの話ではなくて、今遠く福島のほうでも問題が起きているということを速やかに我々として地元の自治体の方に伝えさせていただいたと、そういうことをさせていただいております。

また、私も全事務所の状況を把握しておりませんが、今回こういった住民の方々に直接説明をしてご意見をいただくという場を持ったのが、たぶん柏崎刈羽が一番初めなのではないかと思っております。それ以外については、例えば自治体の長の方々とかに説明をしたというようなそんな感じの話は聞いておりますけれども、直接こういった形で住民の方々、特に立地地域の方々のご意見をいただいたのはここだけと思っております。

この件につきましては、いつもであれば我々、東京の幹部に伝えるだけなんですけど、今回こういうふうにいただいたということをお他の事務所にも伝えて、地元の方々に今こう思われているんですよ、ということをお伝えたいと思っております。私のほうからは以上です。

◎新野議長

このあと時間制限は守りたいので若干の質疑をとっていただきたいと思うのですがその前に、お断りし忘れまして。

16日の運営委員会のときにやっていた仕事の中身が、4月5日発行の視点の最終編集をしておりました。その中身が何かというと1月、2月の定例会がメインの中身になるんですね。それが4月5日に出るというタイミングですので、全運営委員がこういうものを市民に出している場合ではないということで、臨時会が23日に開かれるのであれば、4月5日のときにどんなことをしてもぜひ間に合わせたいという意見が出たのですが、印刷とかいろんな仕事のことを絡んで、無理だろうというようなお返事もありながら印刷会社さんとかのご協力もいただきながら、その無理を押ししてもやるんだというような運営委員の総意でしたので、皆さんには事後承諾で申し訳ないのですが、今日のこの議論を4月5日になんとしても市民にお配りする努力を、今晚これから、この会の後から即始めます。

その号外を出すことだけはその時点で合意はしていたのですが、そのあと、せっかく委員がここまで頑張るし、運営委員もそういう熱意があるわけですので、その鏡として「意見書」を提出したいと思っておりました。

時間がない中ですので私が拙い文章をたたき台として書かせていただいているものが今印刷してありますので、これはあくまでもこれを出すという意味で

はないです。意見書のスタイルを見ていただいて、この中身が何が必要かというときに、今日いろんなご意見を伺いましたけれど、もう少し先で議論できることとか、皆さんがおっしゃった後に冷静に判断していただければお分かりいただけると思うんですが、なんでいきなり今日この会議を開いたのかというところの内容だけをできるだけ切り取って速やかにお伝えしたいというのが私たちの、運営委員のこの会を設立した時の当初の意志でしたので。

全体の重い点は消さずに、記録として全員の3分ぶんはこれから要約したものを起こしますのでそこに必ず載るはずで。鏡の分は緊急性が何かということに絞らせていただくと、たぶん情報の出し方とかそういうことになるんだろうと思うので、私たちの経験を踏まえた、その今、即、完結にお伝えすることということに絞らせていただいて「意見書」をまず提出させていただければと思っています。

これは出るか出ないかは別として、内容はまだ修正できる段階ですので、こんなふうなことを提出していいかどうかということ、あとで配られる紙で少し目通しをしていただきたいと思いますと思うのですが。

なんであとから配るのかということ、その文章に皆さんの意見が左右されていたきたくなかったものですから、これは私と数人の意思でしかないの、みなさんの意思のほうを尊重して、この後、みなさんの意見を踏まえて少し書き直させていただきたいのですが、意見書をタイミングよく出すには、一応そのスタイルと意見書を出すことに同意していただけるかどうかの意思表示をいただくことと、あと内容に関しては運営委員に一任していただければ、1、2日でしかるべきところにお出しできるのではないだろうかと考えております。

それを、運営委員が内容を合意できるかどうかというもうひとつのネックもあるのですが、やるべきことはやらせていただこうと思っています。

うまく出せればまた事後にきちんと報告をさせていただいて、内容をあとからになりますが見ていただくということになるのですけれど。

最後に皆さんから意思表示をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では質疑の時間を。せっかくなので。15分くらいは取れるかと思っておりますので、先ほどの意見のもう一度の確認でもいいですし、本来は委員同士でディスカッションしていただいてもいいですし、いろんな時間の使い方をしていただいていると思っていますので。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

一点だけ。浅賀委員から六ヶ所についての質問がありました。

六ヶ所につきましては火災等の異常は無かったということです。それにつきましてはモバイル保安院という以前説明させていただきましたが、かなり早い段階でいろいろと周知させていただきました。

また状況についてはホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

◎新野議長

ちなみにモバイル保安院の会員になっている方いらっしゃいますか。

あの、地震情報が随時きて、ここの所しょっちゅう入ってきて。すごい量入ってきますけれど、画面が小さいのでまだ見づらかったり活用された第一歩くらいなものですから、これからきつと色々な改善とか研究されるんだろうと思うんですが。

このモバイル保安院は、中越沖地震の直後くらいに保安院さんが、国から個々の国民へのメッセージをいち早くという考え方の中で考えだされたものだったと承知しています。私たちの会の活動も多少なり影響していたのだろうと思っています。よかったらみなさん入って見てください。どんな情報が取れますか。牧さん。

◎牧委員

今すぐここでどうのこうのというふうな話しではないですが、柏崎市をお願いするんですけども。

西山の市の施設にゆうぎというところがあるわけです。夏はバーベキューをやったりして遊ぶ場所なんですけど、そこにある施設に入っている人たちは、今1万いくらでもって何人かで入っております。その前までに42名だかが入っていたんですが、湯沢のほうで1ヶ月間タダだというふうに話したら、誠に申し訳ありませんがとってそこから12名出て行きました。市の施設なのでそこを1日いくらだなんて言わないでタダにしてやってもらいたいということです。

中に入っている人が自分で自炊をしているわけです。湯沢へ行けば自分で自炊しなくても食べさせてもらえるわけです。だから申し訳ありませんけれども、とって出て行ったわけ。ということですからやっぱり市の施設で、タダにしてくれれば体育館みたいにご飯も算段することもないし何もいらぬ。ただ一日1万円払わなくていいだけ、ということですからそこらへんのところよく考えてひとつやっていただきたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。はい、高橋さん。

◎高橋（優）委員

2点あるんですが。1点はさっきの意見書なんですけれども、これは聞き逃したのかもわかりませんがどこへ出されるのでしょうか。例えばかつては、一法人、旧省庁に出したこともありましたが。

◎新野議長

後から配りますけど、一番先には内閣総理大臣から始まってすべての関係部署のつもりです。その送り先もみんな書いてありますので、万が一不足があ

るようでしたらそこでおっしゃっていただけたら検討しますので。

なんで内閣総理大臣かというのは、先ほどどなただろう、川口さんかな。おっしゃられたとおり、これだけの災害になると陣頭指揮を執られているのは内閣総理大臣のわけですよ。その辺からきちんと住民の意思をお伝えしておくべきなのだろうということから各部署、私たちの拙い思いですけれど、きちんとお届けすべきかなという思いでそこにお届けしたいと思っています。

◎高橋（優）委員

もう1点なのですが。保安院のモバイル保安院なのですが、一報のときだったと思うのですが4時くらいにキャッチしたものの、端末に入ったのは5時間くらい経ってからなんですよね。緊急とは程遠いのではないのでしょうか。最近のも3時間くらい経っているのではないですか。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

モバイル保安院なんですけれども、もしかして au ですか、持っておられるのは。

◎高橋（優）委員

ドコモです。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

すみません。すぐに出たというふうに聞いているのですが、地震が起きて回線が混乱している場合には回線が詰まって遅れる場合があるという話は聞いたことがあります。たぶんそれが原因ではないかと思います。

◎新野議長

終息したらいろんな検証していただいて、たぶん保安院さんも改善の課題に挙げられると思うので私たちもお伝えできればいろんなことの情報をお伝えしておくほうがいいのかも知れませんね。

◎佐藤委員

問題が起きたときにスピーディ（SPEEDI）というのはどこが担当するんでしたっけ。スピーディシステムは。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

スピーディにつきましては基本的に文部科学省で、確か原子力安全技術センターというところで計算をしていると聞いています。

◎佐藤委員

その辺の情報というのは、出ているとか見えたとか聞いたこと無いけど、あれはいろんな想定でもって汚染地域も想定していくんでしょう。

◎竹本所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

基本的にたぶんこれぐらいの放出がされるという情報を基にして、気象条件等を基にどこまで広がっていくのかというのを調べると聞いていますが、ちょっとすいません、我々今回スピーディがどういうふうに使われているかについて

ては情報がありません。

◎佐藤委員

それが避難も含め、すごく有効に働くという話しだったみたいなんだけれど、それはどうなっているんだというかぜひ聞きたいなと思ってきたんです。

◎渋谷原子力安全対策課参事（新潟県）

スピーディの情報が私共にも来てないということについて、まず原子力安全技術センターにお聞きをいたしました。そうしたところ、この時間、地震が起きて以降、これは緊急事態ということで原子力安全委員会の指揮下に入っているというお答えでございました。

原子力安全委員会事務局総務課にお聞きしたところ、スピーディは文科省であるということで文科省に問い合わせしてくれというふうに言われました。

文科省に問い合わせましたところ、もう一度やっぱり今は緊急事態なので原子力安全委員会の指揮下に入っているということで、再度原子力委員会の総務課に確認をいたしました。そうしましたところ、そのとき私どもとしては、ある意味、もうこれだけの状況になっているわけでございますので風向風速等のデータを基に近県隣県への影響の有無等について計算願えないかというふうなことの趣旨でお願いをしたんですけれども、そのとき原子力安全委員会のご担当の回答では、スピーディは100km圏内が計算の範囲で、近県隣県は対応できないというお返事をいただきました。

先ほど枝野官房長官が記者会見されておられるのを聞くとスピーディ、モニタリングをしているのから逆算をして、スピーディで逆に計算をさせて発生源を特定するような計算をさせているといったような記者会見をされていたように思います。すみません私、ちょっと車の中だったもので詳しくは聞いておりませんが、そのような形で記憶しております。

◎佐藤委員

こんな大事なときに役に立たないようでは。

◎武本委員

類似というか、みなさんもそうでしょうけれども、これはどうしたらいいんだという相談がすごくくるんですね。

今日も午後だったと思いますが、東京都の水源が、乳幼児だったと思いますが摂取禁止というか、そういう指示がでます。それから、どこどこでは、何マイクロシーベルトというのが刻々と報道されて、直ちには影響はないけれどもということで放置されているように思えてならないのです。

そういう中で今朝の情報では、保安院の福島第一の担当が一週間福島県庁に疎開していたというような報道もなされています。

それから地震直後の2、3日の保安院の会見、東京電力の会見がテレビに出たわけですが、それを見た私の周辺の人、今まで原発反対なんていうのは

言わなかった人が、「まるで他人事のような対応だ。そのことはまだ聞いてないのであとから調べて報告します、みたいなことの繰り返しだった。こんなことで信用できるのか」と。不信がものすごく蔓延しています。

役人や東京電力の人は会社の決定や、上司の指示がないとは言えないと思うのだけれども、これでは信用なんかされませんよ。

そして実際、細かいデータをいうつもりはないですが、あの福島県庁所在地は10マイクロぐらいの値がずっと継続しています。今日も6とか言っていたし、昨日私が測ったのも最大で郡山で6ぐらいのデータが出ています。これは10だとすれば、4日間で一般人の被ばくを超えるわけです。こういうことに対して誰が説明してくれるのか何にもないわけですね、今のところ。それで出てくるのは直ちに影響はない。こういう話が出る一方で、ホウレンソウ食うな、葉野菜は食うなみたいなことも次々と出てくる。

これは情報の出し方というのは、解釈しないでも全部の情報を本当に出してください。そうすればそれぞれの責任で判断するのは止むを得ないと思うんです。

スピーディにしても今発表なんかしてないです。100km圏だったら100km圏を公表すればそれぞれもっと対極的に見て、どうするかというのは見た人の責任で行動するしかないんです。

とにかく東京電力、保安院とも情報の出し方という前の段階で、フィルタにかけた情報しか出てないという感じがしてならないです。そのことはせつかくですから言っておきたいと思います。

◎新野議長

では、時間が迫るので一応この意見書を配っていただいて、もし出すことで同意をいただけるのでしたら、このあと運営委員会で今日のご意見を参考にまた修正を加えて案に持っていきたいと思います。

この地域の会に関しては規約の文がほとんどそのまま、私たちの活動目的のような形で埋め込んでいますので、規約内容です。

ほとんどがまだ今の段階では現状が把握できないのに、個々に対して申し上げる段階ではないだろうということで、言えることは少ないわけですから、少し見方によってはソフトなトーンにも見えるでしょうけれど、とりあえずこの今までおっしゃっていた中に、情報に切り分ければ多少、ほとんどこの中に入っているのではないかと思います。言い回しが少し違うというだけで。

多くのことを細かく具体的に書いたとしても今のこの混乱の中で有効には活用されるような状況にはないだろうと思うので、とにかく第一報でお伝えするというような意味合いで書かせていただきました。これは未完成品です。

◎武本委員

議論の中で特に保安院やなんかの説明の中で、現在進行中の事態だということ

とを言って、そういう話があって。一刻も早く今の事態を収束させてほしいと
いうことの発言も当局側からあるわけですね。

最低私たちが言わなければならないのは、私たちは手伝うことはできないけ
れども現状を収束させてくれというのは第一番目にこななければならないことじ
ゃないでしょうか。ということだけ。

◎新野議長

そういう意見を出していただいて文の前後を変えさせていただいたりする作
業をこの後運営委員がしますので、ヒントになるようなことがあったらいくら
でもおっしゃっていただいて。

◎高橋（優）委員

この中にマグニチュード9の東北地方太平洋沖地震という言葉と、これよく
NHK で使っていますし、新潟日報の中では東日本大震災という言葉が使って
あると思いますが、これは統一しなくてもよろしいのでしょうか。

◎新野議長

それは武本氏、解説を。

◎武本委員

あのですね、地震の話は、地震というのは原因。気象庁が正式名称として東
北地方太平洋沖地震というふうに発表している。それに付随して災害が起きた
ことをなんとか震災みたいな言い方をするわけです。それは俗称であって、例
えば皆が知っている今まで一番深刻な被害があった関東大震災、これは地震名
ではないのですよね。

それでその大震災が地震を起こしたというか被害を起こしたのではなく、と
いう意味で自然現象としての地震が津波や原発に悪さをして、その結果、原発
の災害と津波の被害が出てきた、そういうことを総称して、なんとか震災みた
いなことをいう。それは今3つくらいの情報が流れているというふうにインタ
ーネットでは、名前の付け方としてね。

それで東北地方関東地震とか震災とかいう表現がいろいろあるもので、地震
に特定したほうがわかるのではないかという、そんな意見を私は言った覚えが
あります。

◎新野議長

これは、柏崎市の名塚さんからも目通しだけしていただいて、やはりこの方
がいいのではないだろうかというような助言をいただきました。

◎前田委員

おっしゃるとおり、気象庁のほうからは各マスコミに対してこの表記、東北
地方太平洋沖地震というふうに統一してくださいというのが数日経ってからあ
ったのですけれど、そのときにはすでに今言ったような理由でいろんなものが
動き出していて統一されていないというのが現状です。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。今日は運営委員さんが、ちょっと手を挙げていただけますか。この方たちが責任を持って一生懸命今晚作業してくれると思いますので何でもおっしゃってください。

とりあえずこういう意見書、みなさんのご意見と合わせて、この意見書を出させていただくことに同意をいただけますでしょうか。今まで意見書というタイトルばかりではないですが、8言くらい出してきたんですかね。

◎宮島委員

想定外というのを、もっと強く表現してもいいのではないのでしょうか。

◎新野議長

わかりました。委員さん聞いていて、運営委員さんわかりましたか。私のなんていうんです、一種独特のまろやかさよりも少しはっきり透明性を込めてほしいというご意見でしょうから。そういう意見がありましたら修正を加えて。もう少し文字数も使わせてもらってきちんと伝わるように。これは入り口であって皆さんがおっしゃったように根本的なとか、柏崎のこととかといういろんなご意見はこの後、いろんな協議がその都度されますから。

これはまず入り口で、こういう会を開いて一刻も早くこの改善できることはして、というようなメッセージだと思っていただいてということです。はい、鬼山さん。

◎鬼山委員

意見書はこれでほぼいいのですが、送り先ですけれど、できれば各政党に送っていただきたい。できれば、日本全体のことですので。いかがでしょう。

◎川口委員

どこまで。政党といってもいっぱいあるし。

◎三井田委員

全部に出さなくても衆参両院議長に出せばよいのでは。

◎新野議長

それは、ご意見を踏まえてこの後、協議の中に入れていただければ。あとよろしいでしょうか。

◎前田委員

積極的な反対意見はありません。

◎高橋（義）委員

終わっちゃうのですか、もう。さきほど私も最初に会が始まる時にできたらお願いしたかったのですけれど、さきほど鬼山さんが言われた、今回亡くなられた方とか、今原子力発電所で頑張っておられる方に思いを届けたいということ。

◎新野議長

最後の締めにさせていただいてよろしいでしょうか。皆さん賛同していただけるとお思いますので、黙祷なんだけど、意見書を出していいかだけお返事いただいてから。

◎川口委員

頑張っている方に黙祷ではないんで。

◎新野議長

黙祷は亡くなられた方に対してですし、被災している方とか、今現場で陣頭指揮を含めていろんな方が尽力されていることに対しては本当に感謝と敬意を表するわけですよ。黙祷だけは最後にご冥福をお祈りしながらさせていただくということ。

◎武本委員

意見書の言葉だけれど、順序は亡くなった人、それから自然災害に対して。本当に福島以外の地域も必死になっているわけですので。それでいけないものといっちはなんだけど原発が重なったわけ。原発は最後でないと心情的に私は協調できないんです。

◎新野議長

意見書と最初の文書の頭に入っていますとおり、これは武本さんが考えて下さった文章を頭に貼りつけているのですが、このとおりでよろしいですよ。この意見書を出させていただいてもよろしいでしょうか。同意いただけましたら夜勤でみなさん勤めて下さるという約束なので。

◎宮島委員

意見書の提出書類と意見書の内容で同じ文章が書いてあるのですが、これ省略できませんか。

◎新野議長

省略できるのですが、意見書というのは切り分けられて保管とか一人歩きますので、そういう意味でどうしても最後まで見ていただきたいものは意見書の中に留めるほうが言いのかなと思って両方にある文章がいくつか重なっている文があります。

意見書はこのまま意見書として保管されますし、入り口では担当者がまずご覧になる文章なので差し支えなかったら両方にその敬意を表したいと思っております。それもまた協議させていただきますね。カットできることはしたほうがいいと思いますので。皆さんの意見を踏まえて運営委員がこのあと働きますのでそれは反映されるはずですので。

あと計画停電を東北電力さんが表明されている中に、私もちょっと調べはぐりましたけれど4月6日の定例会が夜なので、それがどういう扱いになるのか調べてこなかったのも、まだ予想で現実ではないのでその辺も少し開催に向けてどういうふうにするのかという協議がありますので、連絡を時々見ている

ただけますでしょうか。できるだけこの予定どおり開催していきたいと思っています。

ではよろしいですか、ちょうど予定の21時になりましたので黙祷を。では時間ですのでそのようにさせていただきます。

— 起立 —

3月11日の大震災におきまして大勢の方が亡くなりました。そのことに関しましては私ども本当に言葉にはなりません、今日こういうふうに参加していただきましたこの場をお借りしまして黙祷を捧げたいと思います。ではお時間まで皆さんよろしいでしょうか。

— 黙祷 —

では黙祷をお解きください。ありがとうございました。

今日は大変混乱の時期に東京からも駆けつけていただきまして、オブザーバーの方たちにもその当事者ではありながら、大変な場所に足を向けていただいて感謝いたします。

県の方も今日は急遽要請しましてお出向きいただきましたし、名塚さんにも出にくいところを出ていただいて、保安院さんは本来でしたら現場にいないところを私共の会にまで足を運んでいただきまして、本日はこんなに大勢の方にお出でいただきました。

私共の本当に拙い言葉ですけれども何とか生かしていただきたいと思って臨時会を開催しましたので、その旨ぜひお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

メディアの方たちにはいつも関心を持ってこの会を見ていただいて感謝申し上げますが、いろんな意見が出ましたのでぜひバランスよい表現をしていただいてこの空気を正當にお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりお疲れさまでございました。以上で第8回の臨時会を終了させていただきます。運営委員の方はお残り頂きたいと思います。